上田市長瀬幹線道路沿いの中古住宅です！

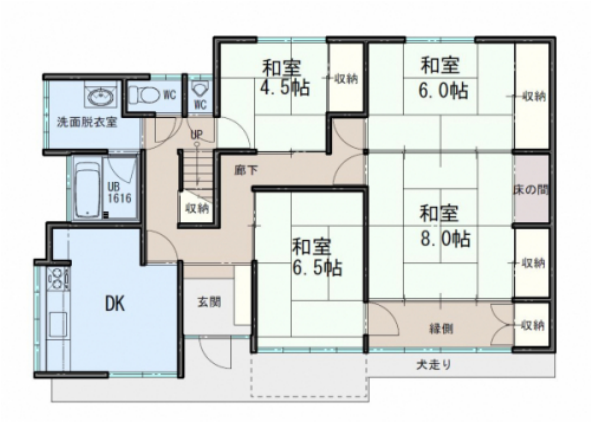

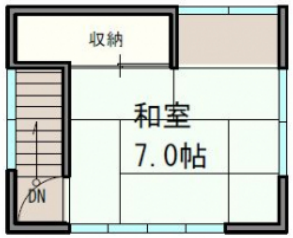

２階間取図

物件	中古一戸建て
最寄駅	大屋駅
間取	5DK
価格	650万円

所在地	上田市長瀬3434-1		
交通	しなの鉄道線 大屋駅 バス32分 武石・鹿教湯線 長瀬中央バス停 徒歩2分		
土地	243.96 ㎡ （73.79 坪）		
建物 構造	木造 亜鉛メツキ鋼板葺		
建物 面積	99.69 ㎡ （30.15 坪）		
建物 間取	5DK (和8、和7、和6.5、和6、和4.5)		
土地権利	所有権	地目	宅地(現状:宅地)
都市計画	非線引区域	用途地域	準住居
建ぺい率	60 %	容積率	200 %
築年月	1965年10月(築57年)	駐車場	有3台
現状	空き	引渡し	相談
小学校区	丸子北小 (600m)	中学校区	丸子北中 (800m)
接道状況	北西：幅員12mの公道に13m接道		
周辺施設	デリシア丸子店約1075m、フレスポ丸子約1991m、ファミリーマート上田長瀬店約757m、アメリカンドラック上田丸子店約1125m		
設備	洗面所独立、電気、都市ガス、上水道、下水道		
備考	当物件は信州うえだ空き家バンク登録物件です。内覧に際して利用者登録が必要になり現地にて利用者登録、誓約書、物件交渉申込書のご記入が必要になります。令和2年度地籍調査実施済み（実測面積；250．74平方メートル、登記簿、公図は未更正。また、境界確定済みのため、売主負担による地籍測量図作成及び地籍更正登記は行わない。） 買主による都市ガス給湯器設置が必要。南西境界部赤線（公道）有 現状有姿引し（契約不適合責任は免責）		

長野県知事（1）第5647号　〒386-0018 上田市常田3-5-26

AI不動産開発株式会社

TEL:0268-78-0467　FAX:0268-25-1733　定休日：日曜日

物件ページ

■取引態様　：　一般

■情報公開日　：　2023年05月18日

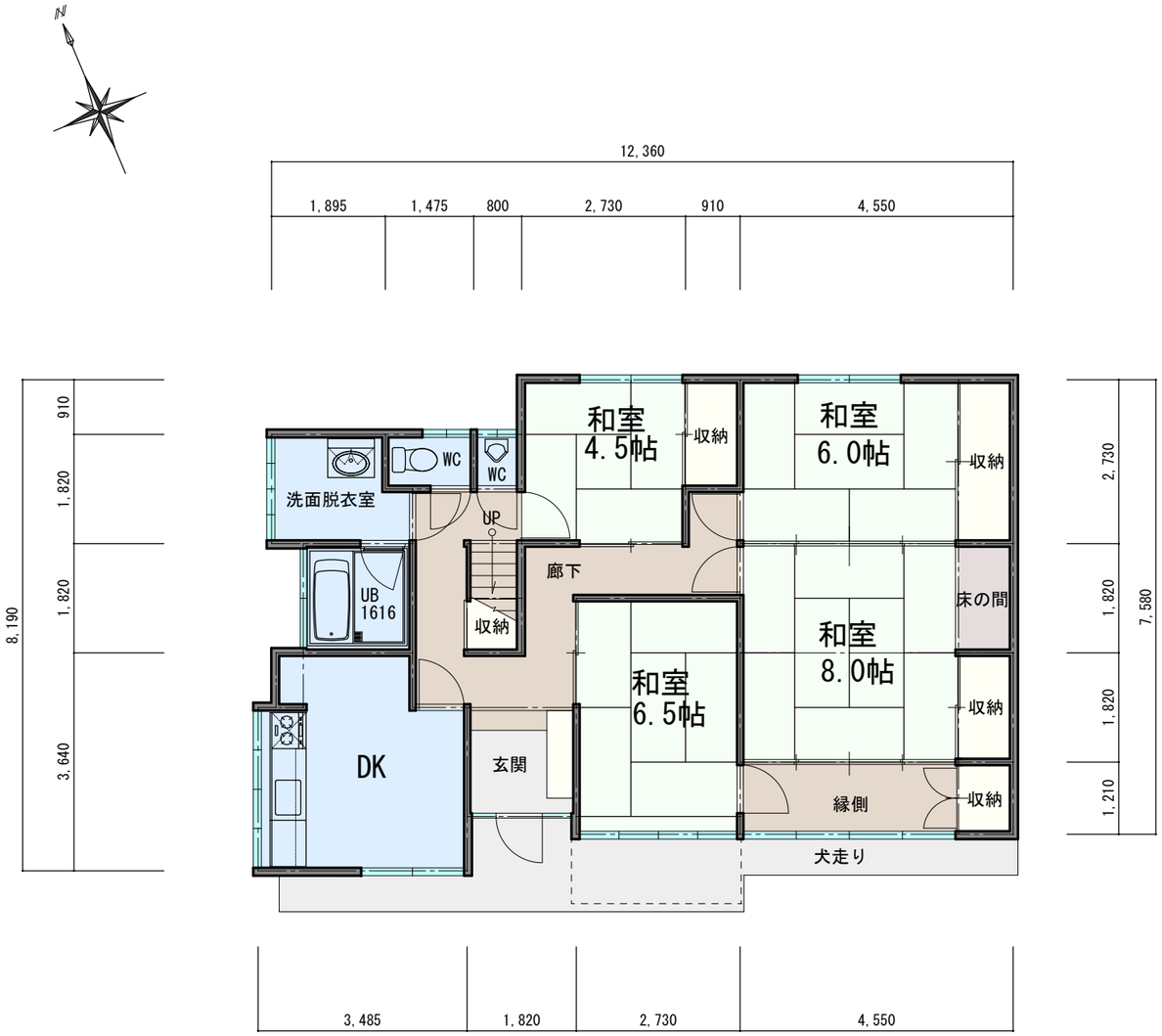

■ １階平面図 SCALE＝１：１００■

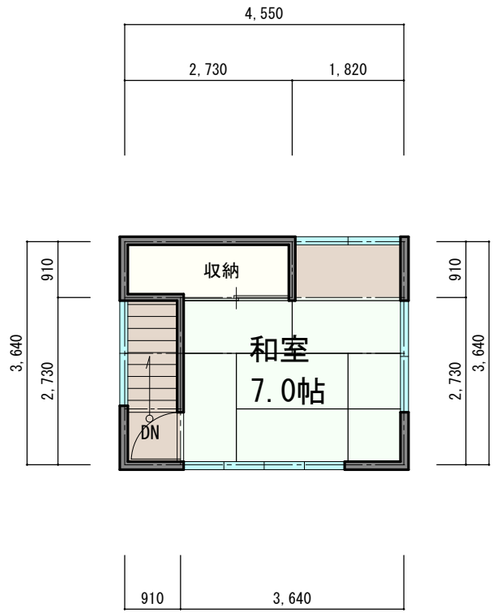

■ ２階平面図 SCALE＝１：１００■

※図面等、現状と異なる場合は現状優先と致します。

PROJECT		DESIGN	TITLE	SCALE	No.
（仮称）長 瀬 中 古 住 宅	AI real estate agent ＡＩ不動産開発株式会社		平 面 図	1:100	01

2023/07/10

様式第４号（第７条関係）

利用者登録番号	

空き家情報バンク制度利用者登録申込書

年　　月　　日

（申込先）上田市長

申込者

上田市空き家情報バンク制度実施要綱第７条第１項の規定により、次のとおり利用を申し込みます。

太枠内を記入してください。

住　　所	〒　　－			
氏　　名			年　齢	歳
電話番号		FAX		
E-Mail				
利用目的				
利用方法等	居住形態	□ 定住 □ 定期的滞在（二地域居住） □ その他（　　）		
	移転理由	□ 転職　□ 起業　□ 転勤　□ 就農 □ 転居のみ　□ その他（　　）		
	売買又は賃貸の別及び希望価格	□ 買いたい　希望価格　　円程度 □ 借りたい　希望家賃　　円／月程度 □ どちらでもよい（上記に金額を記入してください。）		
	居住予定人数等 ※申込者本人も含めて記入してください。	続柄（世帯主）　年齢（　　）歳 続柄（　　）　年齢（　　）歳 続柄（　　）　年齢（　　）歳 続柄（　　）　年齢（　　）歳		
		【ペット飼育】　（ 有 ・ 無 ）（ 室内 ・ 室外 ） （種類　　）		
希望条件等				
情報閲覧方法				

受　付　日	年　月　日	登　録　日	年　月　日
有 効 期 限	年　月　日	登録抹消日	年　月　日

注

１　該当する□欄にレ印を記入してください。

２　申込みによって知り得た個人情報は、契約成立後の状況調査その他本制度の目的以外に利用しません。

様式第７号（第１０条関係）

空き家情報バンク制度物件交渉申込書

年　　月　　日

（申込先）上田市長

（利用者登録番号：第　　号）

申込者

上田市空き家情報バンク制度実施要綱第１０条第１項の規定により、次のとおり交渉を申し込みます。

希望物件登録番号	第　　号

見　学　希　望　日	（第１希望日）　　月　　日（　　曜日）　　時　　分 （第２希望日）　　月　　日（　　曜日）　　時　　分 （第３希望日）　　月　　日（　　曜日）　　時　　分 ※　見学希望日の１週間前までにお申込みください。
見学日当日連絡先	
見学人数	
備　　考	

注　複数の物件交渉を同時に希望される場合は、物件ごとに申込書を提出してください。

様式第５号（第７条関係）

誓 約 書

（提出先）上田市長

私は、上田市空き家情報バンク制度の利用登録の申込みに当たり、上田市空き家情報バンク制度実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、下記事項を遵守することを誓約します。

記

１　申込書記載事項に偽りはなく、空き家に関する交渉、売買又は賃貸の契約等は当事者間で責任をもって行い、契約に関する紛争は、誠意をもって当事者間で解決します。
２　空き家を利用することとなったときは、上田市の生活文化、自然環境等への理解を深め、よい地域住民として行動します。
３　私は、暴力団員による不当な行為等の防止に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団若しくは同条第６号に規定する暴力団員又はそれらの者と密接な関係を有する者ではありません。
４　空き家バンク制度の申請を通じて得られた情報については、私自身が利用目的に従って利用し、決して他の目的で使うことはありません。

年　　月　　日

住所

氏名　　㊞